

I. 東方パートナーシップ及び西バルカンにおける協力

・ODA分野における協力を再確認。東方パートナーシップ対象国及び西バルカンにおいて初の「V4+日本」共同プロジェクトとなる①モルドバの医療分野, ②セルビアのエネルギー関連分野, ③セルビア, ボスニア・ヘルツェゴビナ, モンテネグロの中小企業支援の各分野における協力を歓迎。

II. 安全保障分野における協力

・東アジアと欧州の安全保障環境の緊密な相互連関を確認。日本は, 地域と世界の平和と安定に積極的に取り組む決意を強調。V4は, 日本のコミットメントを歓迎。

・国連海洋法条約を含む国際法の原則の重要性を再確認。武器及び汎用品の効果的な輸出管理の維持の重要性を確認。

・北朝鮮の核開発に対する重大な懸念表明するとともに, 人権分野の懸念に遅滞なく取り組むよう強く要請。

・「V4+日本」枠組において, 安全保障分野で議論を強化する重要性を確認。

・「V4+日本」安保セミナーを歓迎。日本はブラチスラバ・グローバルフォーラムに政府関係者を派遣。

・安保理常任理事国及び非常任理事国の拡大を含む安保理改革達成に向けての協働を確認。

III. 経済, エネルギー, 気候変動分野における協力

・科学的な観点に基づく日本とV4との貿易関係の促進を含めた全般的な経済関係強化の重要性を確認。

・日本は, 原発事故から得られた知見を共有し, 原子力安全に貢献することを改めて確認。

・気候変動枠組条約締約国会合の議長国ポーランドを支持。

IV. 日EU関係

・日EU戦略的パートナーシップ協定(SPA)が, グローバル・パートナーとしての日EU関係を適切に反映させるべきとの願望を表明。

・日EU・SPA, EPAの両協定の早期締結に向けた協力をコミット。

V. 科学技術及びイノベーション分野での協力の展望

・科学技術協力の実施に向けた適切な条件を確定する必要性を確認。

VI. 人的交流の促進

・2014年「V4+日本」交流年関連行事として, 共同コンサート, 観光セミナー, 日本研究会議の開催に合意。交流年にあわせて, ロゴを発表。

・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機とし, スポーツ交流を通じた関係強化の意志を表明。

